

岩石採取場評価要領

1 現認可計画の評価基準は、次の各号に定めるとおりとし、円内の数字を評価点とする。

(1) 保全区域の確保及び表土除去の状況

- ⑤ 計画どおり実施している。
- ④ 計画どおり実施しているが、表土除去後の法面処理が不適切である。
- ③ 計画どおり実施しているが、先行除去が一部なされていない。
- ② 保全区域が一部不足している。又は災害発生の危険がある。
- ① 保全区域が大半で不足している。又は先行除去が殆どなされていない。あるいは、災害が発生した。

(2) 採掘の状況（飛石等の防止措置も含む。）

- ⑤ 採石法運用要領「採掘基準」（別表3）及び「採石技術指導基準書（平成15年版）」（以下「採掘基準等」という。）に適合した採掘を行っている。
- ④ 採掘状況は採掘基準等に一部適合していない箇所があるが、現在改善中である。
- ③ 採掘状況は採掘基準等に一部適合していない箇所がある。
- ② 採掘基準等に数箇所適合していない。又は災害発生の危険がある。
- ① 無計画な採掘をしている。又は災害が発生した。

(3) 場内運搬道路の確保状況

- ⑤ 場内の運搬道路は、路肩及び排水溝が適正に整備され、重機類が安全に走行できる幅員と勾配で採掘頂部まで造成されている。
- ④ 運搬道路の確保状況は一部不十分であるが、現在改善中である。
- ③ 運搬道路の確保状況は一部不十分である。
- ② 運搬道路の確保状況は不十分である。
- ① 運搬道路に狭隘、急カーブ又は急勾配の箇所があり、走向には危険がある。あるいは、事故が発生した。

(4) 沈澱池等の管理及び危険防止措置

- ⑤ 計画どおり設置され浚渫を定期的実施するとともに、防護柵及び危険標示板が適切に設置され、日常の管理が十分なされている。
- ④ 管理等は一部不十分であるが、現在改善中である。
- ③ 管理等は一部不十分である。
- ② 管理等は不十分である。又は災害発生の危険がある。
- ① 沈澱池又は防護柵等が殆ど機能していない。若しくは災害が発生した。

(5) 廃土又は廃石たい積場の災害防止措置

- ⑤ 採取計画に基づいたたい積を行うとともに、土留施設及び排水施設等を適正に措置している。
- ④ 防止措置は一部不十分であるが、現在改善中である。

- ③ 防止措置は一部不十分である。
- ② 防止措置は不十分である。又は災害発生の危険がある。
- ① 殆ど実施していない。又は災害が発生した。

(6) 脱水ケーキの処理の災害防止措置

- ⑤ 採取計画に基づいたたい積を行うとともに、土留施設及び排水施設等を適正に措置している。
- ④ 防止措置は一部不十分であるが、現在改善中である。
- ③ 防止措置は一部不十分である。
- ② 防止措置は不十分である。又は災害発生の危険がある。
- ① 殆ど実施していない。又は災害が発生した。

(7) 騒音・振動災害の防止措置

- ⑤ 採取計画どおり措置し、かつ、最新技術の防止措置を取り入れるなど、災害防止に万全を期している。
- ④ 防止措置は一部不十分であるが、現在改善中である。
- ③ 防止措置は一部不十分である。
- ② 防止措置は不十分である。又は災害発生の危険がある。
- ① 殆ど実施していない。又は災害が発生した。

(8) 粉塵災害の防止措置

- ⑤ 採取計画どおり措置し、かつ、最新技術の防止措置を取り入れるなど、災害防止に万全を期している。
- ④ 防止措置は一部不十分であるが、現在改善中である。
- ③ 防止措置は一部不十分である。
- ② 防止措置は不十分である。又は災害発生の危険がある。
- ① 殆ど実施していない。又は災害が発生した。

(9) 出入口道路等の管理及び場内整理状況

- ⑤ 採石場出入口付近が舗装され、清掃、補修等を定期的実施し、植栽をするなど適正に整理整頓されている。
- ④ 一部不十分であるが、現在改善中である。
- ③ 道路等の清掃、補修及び場内の整理状況は一部不十分である。
- ② 実施しているが不十分である。
- ① 殆ど実施していない。

(10) 出入車両の運行状況等

- ⑤ 車両の運行については、従事者に対して計画的に年数回の安全運転教育を実施し、採石場に入出入りする車両全てに適正な積載量を遵守させている。
- ④ 安全運転教育は年1回程度実施し、計量又は目視でも過積載車両の運行が認められない。
- ③ 安全運転教育は実施していないが、計量又は目視でも過積載車両の運行が認められない。
- ② 過積載車両の運行が認められる。

- ① 警察からの通報による、出入りする車両の過積載が判明した。

(11) 標識及び侵入防止等措置

- ⑤ 採石法に定める標識を見やすい場所に設置するとともに、災害発生の恐れのある箇所に対する防護柵及び危険標示板を設置し、適正に管理している。
- ④ 防止等措置は一部不十分であるが、現在改善中である。
- ③ 防止等措置は一部不十分である。
- ② 防止等措置は不十分である。又は災害発生の危険がある。
- ① 殆ど実施していない。又は災害が発生した。

(12) 最終残壁の処理状況(緑化工を除く。)

- ⑤ 採掘基準等に適合した最終残壁処理を行っている。
- ④ 処理状況は一部不十分であるが、現在改善中である。
- ③ 処理状況置は一部不十分である。
- ② 採掘基準等に数箇所適合していない。又は災害発生の危険がある。
- ① 殆ど適合していない。又は災害が発生した。

(13) 緑化工実施状況

- ⑤ 残壁の法面、小段及び採取跡平坦部等に対し、採取計画どおり植栽又は吹付けがなされている。
- ④ 実施状況は一部不十分であるが、現在改善中である。
- ③ 実施状況は一部不十分である。
- ② 実施状況は不十分である。
- ① 殆ど実施していない。

(14) 登録事項変更届書等の提出状況

- ⑤ 登録事項変更届書、氏名等変更届、業務状況報告書（11条報告書）及び行政庁が指導上求めた報告書（以下「変更届書等」という。）を遅滞なく提出している。
- ④ 変更届書等を遅れながらも自主的に提出している。
- ③ 行政庁の催告後に、変更届書等を提出している。
- ② 行政庁から度々催告しないと変更届書等を提出しない。
- ① 催告しても変更届書等を提出しない。

(15) 帳簿の記載・保管状況

- ⑤ 採石法に定める帳簿を備え付けて毎日的確に記載し、記載の日から2年間保管している。
- ④ 帳簿等を2年間保管し毎日記載しているが、記載内容の一部が的確性に欠ける。
- ③ 帳簿を2年間保管しているが、毎日記載していない。又は記載内容の一部に不備が見受けられる。
- ② 帳簿を備え付けているが記載内容が不十分である。又は2年間保管していない。
- ① 帳簿を備え付けていない。

2 前項により評価した事項については、岩石採取場評価表（別紙）により平均評価点を算出するものとする。

附 則

この要領は、平成4年5月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成7年2月1日から施行する。

附 則

- 1 この要領は、平成13年4月1日から施行する。
- 2 この要領施行前の特例措置申請については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この要領は、平成18年7月1日から施行する。
- 2 この要領施行前の特例措置申請については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この要領は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 この要領施行前の特例措置申請については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この要領は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この要領施行前の特例措置申請については、なお従前の例による。

岩石採取場評価表

評価事業所名 _____

評価項目		評価点	備考
採取	1	保全区域の確保及び表土除去の状況	
	2	採掘の状況	
	3	場内運搬道路の確保状況	
災害防止	4	沈澱池等の管理及び危険防止措置	
	5	廃土又は廃石のたい積場の災害防止措置	
	6	脱水ケーキの処理の災害防止措置	
	7	騒音・振動災害の防止措置	
その他	8	粉塵災害の防止措置	
	9	出入口道路等の管理及び場内整理状況	
	10	出入車両の運行状況等	
	11	標識及び侵入防止等措置	
	12	最終残壁の処理状況	
	13	緑化工実施状況	
	14	登録事項変更届書等の提出状況	
15	帳簿の記載・保管状況		
評価合計点			
平均評価点（評価合計点／該当評価項目数）			

- 注1) 評価項目該当しない採石場にあつては、評価点欄に「-」を記入する。
 2) 平均評価点は、小数点第2位を四捨五入して算出するものとする。
 3) 特例措置申請者申請に際してこの様式を使用するにあつては、写真等の資料に付した番号を、備考欄に記入すること。

年 月 日評価

(評価者)

職氏名

職氏名